

照明器具安定器 PCB 使用の有無の判別方法

- 電球や丸型蛍光灯などの家庭用照明器具（別紙3参照）にはPCBは使われていません。
- 昭和32年から昭和47年にかけて製造された**照明器具の安定器**（照明のちらつきをなくす電気機器）には**PCB（毒性のある絶縁油）**が含まれている可能性があります。以下の要領に従ってご確認ください。

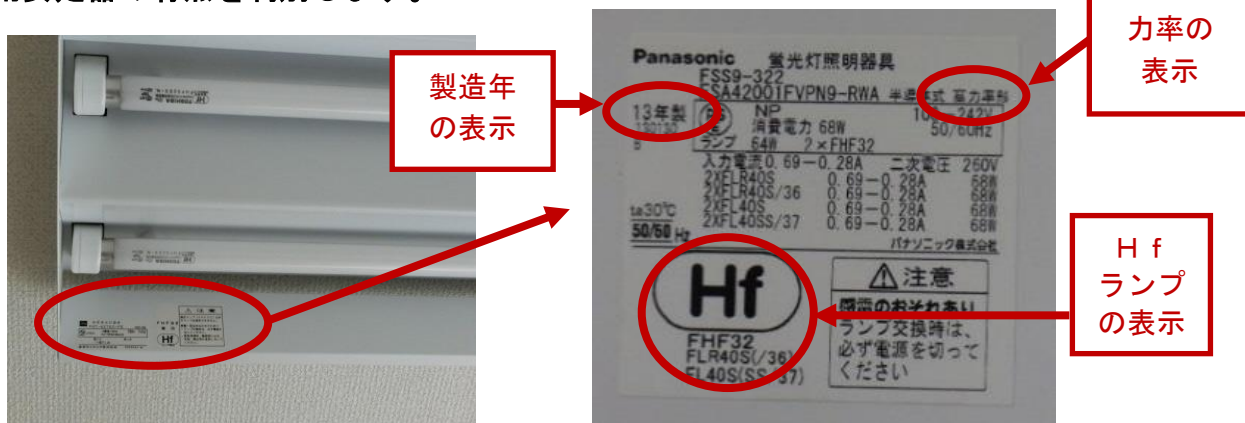
調査にあたっての注意事項

- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気事業者や専門の調査会社等（建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社）にご相談ください。
- 建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとにPCB使用安定器の有無を判断してください。但し、過去にサンプル調査を行った事業者は、調査漏れがあった事例もあることから、今一度ご確認ください。
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
 - 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用
 - 3m以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用

調査方法 1

照明器具ラベルによる判別

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・製造年月・種類・力率等から PCB 使用安定器の有無を判別します。



判別手順（照明器具のラベルを見てください）

『昭和48年(1973年)以降に製造された照明器具』または、『低力率型の照明器具』または、『Hfランプ使用の照明器具』

YES
PCB は不使用

NO
または
不明

別紙2-①不使用
製品一覧に該当する。

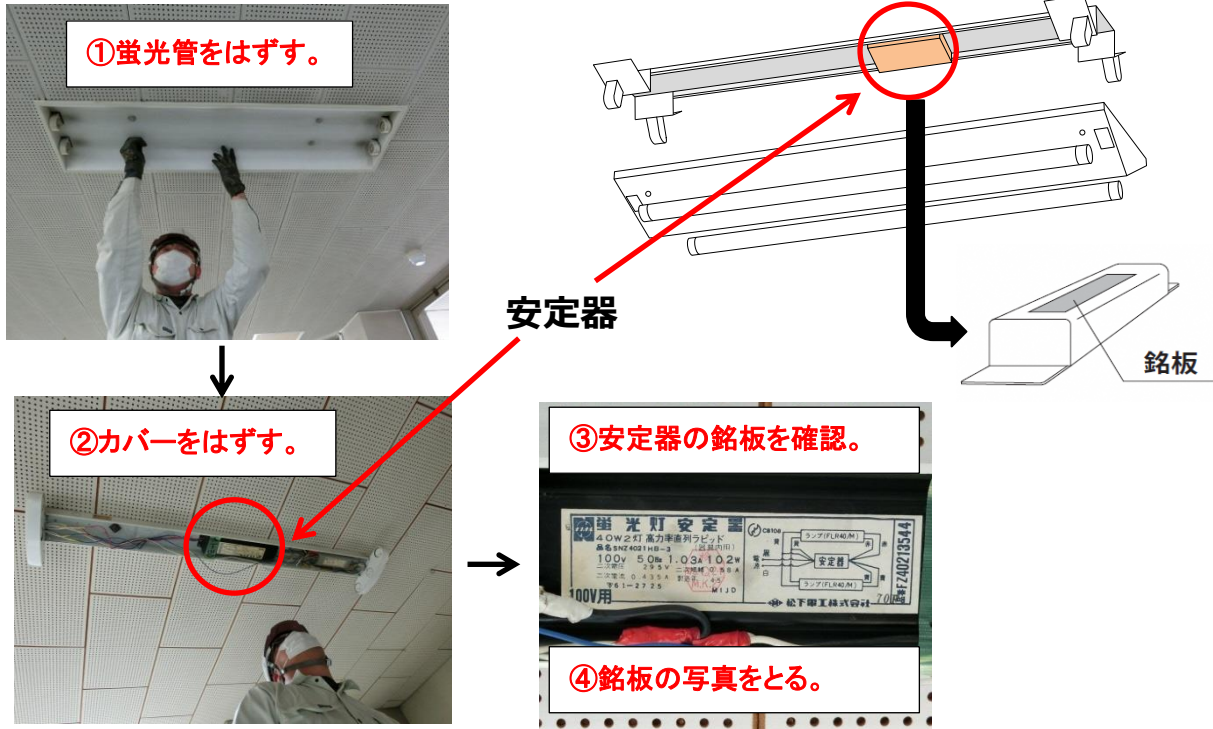
YES
PCB は不使用

調査方法 2 へ

調査方法 2

安定器の銘板による判別

照明器具のラベルによる判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・製造年月・型番・力率等からPCB使用の有無を判別します。



判別手順（安定器の銘板を見てください）

昭和 32 年から昭和 47 年までに
製造されたものである。

NO → PCB は不使用

YES

『PCB は使用していません』または『NO PCB』
または『NON PCB』の表示がある。

YES → PCB は不使用

NO

PCB 使用の表示あり

NO

低力率(力率 0.85, 85.%未満)の
表示がある、または力率計算*
の結果、低力率であれば PCB
は不使用

計算出来なければ
メーカーへ問い合
わせを
(別紙 2-②)

YES
PCB 使用

※力率の計算例

$$(1) \langle \text{力率} \rangle = \frac{E}{(A \times B)}$$

$$(2) \langle \text{力率} \rangle = \frac{E' + F}{(A \times B)}$$

記号	表示事項名	表示例
A	「入力電圧」または、	「100 V」、「200 V」
	「電源電圧」	
B	「入力電流」または、	「0.9 A」、「0.435 A」
	「一次電流」	
E	「消費電力」	「55 W」
F	「損失電力」	「5 W」
E'	「適合ランプ」	「FLR 40 W × 1」(⇒40 W に変換が必要)
		「FLR 20 W × 2」(⇒20 × 2 = 40 W に変換が必要)

蛍光灯器具のラベルからPCB使用・不使用を判別する方法

- メーカーによっては、照明器具のラベル内容でPCBが使用されていない蛍光灯器具が判別できます。照明器具内の安定器を確認する必要はありません。下記「**PCB不使用の蛍光灯器具一覧**」を参考に判別してください。

PCB 不使用の蛍光灯器具一覧

(2017年4月現在)

	会社名	PCB 不使用器具の判別方法
1	岩崎電気(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具
2	NECライティング(株) 【旧：新日本電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NECライティング株式会社」の器具 ・型番末尾が「A、B、C又はD」(グロー低力率型)、及び「AE、BE、GE又はDE」(ラピッド省電力型)の器具
3	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ・型番の最初が「F」の器具
4	コイズミ照明(株) 【旧：小泉産業(株)】	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB使用器具の販売はなし
5	星和電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・低力率タイプの器具
6	大光電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年月が昭和47年9月以降の器具 ・低力率タイプの器具 ・型番がDから始まるアルファベット3桁の器具 例)「DCL」「DBF」等
7	東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ・形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ・形名の数字表記部分が5桁の器具
8	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所の銘板もあります】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」又は「日立照明」の器具 ・製造年月が昭和48年以降の器具及び製造年が記載されていない器具 ・低力率タイプの器具 ・内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具
9	パナソニック(株) 【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具
10	パナソニック(株) 【旧：三洋電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・器具での判別はHP参照
11	三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「三菱電機照明」の器具 ・器具型番末尾が「E」又は「EF」の器具 ・低力率タイプの器具 ・円形蛍光灯の器具
12	山田照明(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・40W1 灯用 100V/0.5A 以上、200V/0.25A 以上、40W2 灯用 100V/1A 以上、200V/0.5A 以上) の低力率器具

- 詳細は、各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会HPを参照ください。
(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)

安定器メーカー 問い合わせ先一覧

●調査対象となる照明器具安定器

昭和32年から昭和47年8月までに製造された**業務用蛍光灯**、**水銀灯**(道路や工場で使用される光量が多い白色灯)、**低圧ナトリウム灯**(トンネル等に設置されているオレンジ灯)が調査対象。**電球や一般家庭用蛍光灯は対象外です。**

●PCB使用安定器かどうか？

まず、**安定器銘板の内容**(メーカー・製造年月・型番・種類・力率など)を確認してください。それに基づき、**照明工業会HP**(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)または**安定器メーカーHP**で確認するか、下記の「**安定器メーカー問い合わせ先一覧**」を参照にお問い合わせください。

●安定器メーカー問い合わせ先一覧(日本照明工業会HPより作成) 2018年8月現在

	会社名	問合せ先	電話番号
1	岩崎電気(株)	CSセンター	048-554-1124
2	(株)梅電社(スター)	大阪	06-6333-0004
		東京	03-3944-1651
3	NECライティング(株)【旧：新日本電気】	お客様相談室	0120-52-3205
4	オーテリック(株)【旧：オーヤマ照明／旧：大山電機工業】	カスタマーサービス	03-3332-1123
5	(株)共進電機製作所		06-6309-2151
6	コイズミ照明(株)	品質保証部	06-6975-7165
7	星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
8	大光電機(株)	品質保証部CSセンター	072-962-8437
9	ダイハツ電設機器(株)ハルマ機器工場【旧：ハルマ電機】	四変テック(株) 電子機器事業部 営業部／品質管理部	0877-33-2323
	※(ハルマ電機、ダイハツハルマ事業部が製造した安定器とメンテナンスに関してのみ対応)		
10	東芝ライテック(株)【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
11	(株)GSIアサ【旧：日本電池】	お客様相談室	0120-43-1211
12	(株)光電器製作所		06-6962-2681
13	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明／日立製作所の銘板もあります】	照明サービスセンター	0120-335-762
14	藤井電機工業(株)	技術部(PCB問合せ先)	050-3802-3026
		営業担当	072-227-8125
15	扶桑電機工業(株)	照明部	03-3474-1200
16	パナソニック(株)【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
	パナソニック(株)【旧：三洋電機】		
17	三菱電機照明(株)【旧：三菱電機】	品質保証部サービス課	0467-41-2773
18	山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
19	(株)リト		048-529-2731

※上記内容は連絡なしに変更になる場合があります、その場合はご容赦ください。

《別紙 3》

- **昭和52年（1977年）3月以前に建築された建物については、PCB使用安定器が設置された可能性があります。以下に示しますので参考にしてください。**

・天井裏や壁際・梁

事務室の天井裏や工場の壁際・梁にPCB使用安定器が設置されている場合があります。照明設備を更新した施設においてもPCB使用安定器が残置されている可能性があります。

・照明器具内

LEDランプに交換している場合においても、器具内にPCB使用安定器が残置されている場合があります。

・エレベータ

エレベータの照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等

過去に回収・保管されたPCB使用安定器は、屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等、普段邪魔にならない場所に保管されている可能性があります。

・無人の施設の照明等

利用されていない事業所、工場施設等に保管・使用されている可能性があります。

- **以下に示す家庭用照明器具にはPCBは使用されておりません。**

- ・コードペンダント型(天井面に引掛シーリング等の接続機があるもの)



- ・環形(丸型)蛍光灯を使用した照明器具
電気工事必要なものは、業務用



- ・コンパクト蛍光灯・電球形蛍光灯を使用した照明器具(施設用・業務用もあるがPCB不使用)



- ・下のような引掛シーリング等があれば家庭用照明器具



角形引掛シーリング



丸形引掛シーリング



ツバ付丸形引掛シーリング



埋込ローゼット(耳つき)



ツバ付埋込ローゼット